

## 平成30年度 第1回 富谷市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成30年8月24日（金） 15時00分～17時00分

会 場：富谷市役所3階 306会議室

参加者：富谷市男女共同参画推進審議会 出席委員10名 欠席委員0名

：富谷市 1名

：事務局 6名

### 1 開会（司会：市民協働課 課長補佐）

### 2 市長挨拶（若生市長）

皆さんこんにちは。只今、ご紹介を賜りました、富谷市長の若生裕俊でございます。本日は、平成30年度第1回富谷市男女共同参画推進審議会ということで、本当にそれぞれに皆様方お忙しい中、ご出席を賜りましたことをまずは心から御礼を申し上げさせていただきます。そして、このたびは審議会委員としてご就任を賜りましたことを心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この男女共同参画推進計画を含めてではございますが、富谷市におきましては、平成16年に推進計画を策定させていただいておりました、翌年の平成17年に推進条例を制定させていただいています。富谷は県内の自治体の中では、比較的早い段階で計画、そして条例制定という形になっているのですが、実は富谷は、推進計画などを作る前から、今日も委員で中川弘美さんにご出席いただいておりますが、当時まだ町の役場時代に総務課長や課長をお務めいただいておりますが、中川委員さんの現職時代は逆に管理職が約半分が女性というのが、男女共同参画が叫ばれる前から、富谷の役場では自然に管理職の半分以上を女性が占めていたという状況です。

そして、本日、藤澤委員さんがいらっしゃいますが、富谷のPTA会長さんは今、小学校8校、中学校5校ありますけれども、ほとんどが女性の会長さんで、男性の会長さんは3人ぐらいです。約8割が女性という、そのぐらい当時からそういう活躍があり、あらゆる面で富谷の場合は比較的以前から、自然に女性の方々が活躍して、その活躍が、ある意味富谷の発展に私は繋がったのではないかなと思っております。そういう中で、ある程度早い段階から男女共同参画の推進計画作り、そしてまた推進条例も制定し、これまでも取り組んできたわけでございます。しかし、平成28年度に国で女性活躍推進法も制定されまして、改めて女性の皆様方が活躍しやすい環境作り、又は男女共同参画というものをしっかりと進めなければいけないと、改めてこのたび推進計画を作るということで、皆様方に審議会の委員にご就任をいただき、一昨年、町から市へと変わって、富谷市となって新しい歴史がスタートしたわけでございますが、そういう意味では、富谷市となって初めての男女共同参画推進計画作りに皆様方のお力添えをいただきながら、本日より進めていくわけでございます。

現状、富谷は、ご承知のとおり子どもの多い、東北一、人口に対して割合として子どもの多い地域でございまして、そういう意味では、これまでも子育て支援というのは最優先に取り組んできたところでございますが、さらに、女性の方々が仕事も含めて、活躍しやすい環境作りをこれまでも進めてまいりました。特に私も就任以来、例えば、子育て支援ということで真っ先に取り組んだのは、18歳までの医療費無料化や、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て支援の拠点施設ということで、明石台に子育て支援センター通称「とみここ」という形で、ちょうど一昨年、10月10日の富谷市誕生に合わせて開所させていただいたところでございますし、市役所は今全体で約半々が男女、同数ぐらい、女性のほうが若干多いのですかね。という状況でございまして、さらに、そういう女性の皆さんが働きやすい環境作りを、とういこ

とで、管理職49名で5月にこの市役所でイクボス宣言をさせていただいたり、また、待機児童問題がずっと長年の課題だったわけですが、3年前は79人で仙台市の次に待機児童が多かったのですけれども、3年で解消して待機児童0を今年の春に達成することができたりということで、色々な形でそういう環境作りには取り組んできたわけですが、まだまだ行き届いていないところも多いわけですが。そういう意味では、このたびの皆様方からご意見をいただき、富谷市の新しい男女共同参画推進計画を作りまして、さらにこの富谷で女性の皆さんが活躍しやすい、そして働きやすい、そして生活しやすい、それが今富谷で目指している、「住みたくなるまち日本一」の実現に繋がることと思っております。

また、実は市役所の屋上で今、蜜蜂の養蜂をやっているのですけれども、そのみつばちプロジェクトも女性の方々が主体で活躍していただいております、また本日、参考資料で2月の広報を配らせていただいたのは、実は「女性が輝くまち・富谷」ということで特集を組ませていただいたので、参考までということで、資料としてお配りさせていただいたところがございます。皆様方にご指導いただきながら、しっかりと富谷市の男女共同参画推進計画を作っていきたいと思っております。

そして何よりも、計画を作ることが目的ではなくて、それをしっかりと実践していくことが大事だと思っておりますので、我々とすれば、この計画をしっかりと実践していくようにしていきたいと思っておりますので、ご指導賜ればと思っております。改めて心より感謝を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員紹介・事務局紹介

名簿順に各委員から自己紹介。その後、総務部長より、市の出席者の紹介。

### 4 会長及び職務代理者の選出

互選により、会長に槇石委員が就く。

会長の指定により、職務代理者に高橋（健）委員が就く。

### 5 会長挨拶

それでは、会長ということは少し荷が重いかなと思っておりますけれども、承りましたので皆さんよろしくお願い申し上げます。挨拶というのは、私は大学のあちらこちらで挨拶をしますが、いつもは18歳から22、3歳の学生さんばかりですので、多少上の方に向いているのですけれども、ここでは、本当に皆さま色々なレベル、色々な領域の中でお教えいただくことが多いと思っております。

特に男女共同参画というようなことについては、あまり大上段から構えると、先ほど市長もおっしゃったように、どうやって実践していくか、どうやって行動レベルにまで落とし込むかということが1番重要だと思います。そうしますと、あまり肩肘張った議論ばかりでは、素敵なというか、格好いい計画書は出来ても、実際はどうやって市民の方が、どうやって私たちも含めた行政や企業や地域の方々が肩肘張らずに、そうだね、男女共同参画ってこういう風にやっていくといいね、とそんなような計画が何とかここで議論になるといいなと思っております。

私自身は、女子大学というところもありますから、割と役職も含めた管理職には、女性の登用が多い組織だと思います。そういうところから市の組織の数字を見ると、どれもこれも、うちよりもすごいと、こんな感じをもって今日、参りました。先ほど市長からもおっしゃっていただいたと思っておりますけれども、本当に25年くらい前から分かっていますので、本当に嬉しい思いで今日の日を迎えさせていただいた上に、このような会長職ということでございますので、皆さん大いに盛り上げた意見を、そして意味のある行動計画を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願い申し上げます。

## 6 諮問

若生市長から審議会へ諮問。

※ ここから、会長が議長となり議事が進行された。

## 7 審議事項

### (1) 富谷市男女共同参画基本計画の策定について

#### (槇石会長)

それでは、皆さんよろしくお願ひいたしますが、色々な意味で頑張ってやっていきたいと思ひますので、ご協力のほどお願ひ申し上げます。

議事に入ります前に、委員の皆さまにお諮りしたいことがあります。会議の傍聴ということでございますが、そして富谷市の情報公開条例に基づく開示請求があった場合の本審議会と会議の資料及び会議録の公開につきまして、ご了解いただけますでしょうか。

※ 「異議なし」の声あり

異議なしという声が聞こえましたので、ご了解いただきましたということで、今後の会議の傍聴及び会議録等の開示請求がございました場合には、公開することにいたします。ただし、個人に関する情報等、これは当然ですが、含まれる場合には、富谷市情報公開条例第7条に基づき、部分開示とすることを、申し添えたいと思ひます。

では、本日の傍聴人について、事務局からご報告をお願ひ申し上げます。

#### (市民協働課長)

本日の傍聴の申し込みはございません。

#### (槇石会長)

それでは、傍聴人がいらっしゃらないということですので、議事に入りたいと思ひます。まず、富谷市男女共同参画基本計画の策定についてを議題といたします。事務局から説明をお願ひ申し上げます。

※ 事務局から資料に基づき説明

#### (槇石会長)

ありがとうございます。只今の事務局の説明を受けまして、論点を少し整理させていただきたいと思ひます。

最初に、ご説明があった計画策定にあたってですけれども、ここで非常に大きくおっしゃっていただいたことの中に、富谷町の時からあったということが非常に、本市の今、データでご説明いただいたような目標値を優に超えているものも随分あったりして心強いなと思ひましたが、しかしながらそれでも現在、市としての計画を作るという時に、まず市の総合計画「住みたくなるまち日本一」というこの合言葉なのか、そもそもこの概念、コンセプトをどういう風に男女共同参画にも落とし込むかということがまず1点あると思ひますが、いずれにしても、宮城県という県を越えて「住みたくなるまち日本一」ですから、県を越えていくわけなのですが、しかしながら、本県の市町村モデル計画というものをまずベースにするのだということがあります。

7年間の計画だということというようなこと、そしてなおかつ、これは9ページにございます

が、市町村モデルの計画の中の昨今の大きなことの中に、女性活躍推進法、これをどのように位置付けるかというのも、本市の策定についてポイントかと思えます。

今度は11ページをご覧いただきたいと思うのですが、さらに本市の動向というところにもありますが、私は今、データのことも伺っていて、目標値を優に超えているというものもあるわけですが、それでもその中であって、女性の登用の具体的な数値の中に、やはり政策方針決定というところ、①でございますが、こういったところの中に審議会等々も極めて重要なわけですが、やはり子どもたちがこれから大きくなっていく町として、市として、なおかつそこに住む女性たち、そして男性たちにも大きく関わることなのですが、子どもたちの具体的な地域で目にする小学校や中学校における教員、そしてその方針や政策の決定をする校長さん、教頭さん、主任さんというようなレベルの数字は具体的にどうなっているのかなという、そのあたりを少し目標値の中にも位置付けると、見えてくるものがまたもっと具体化するかなと思います。それともう1点は、やはり家庭生活、これは職業生活にも関わりますが、WLBというワーク・ライフ・バランスというようなことも、少しポイントとしておくと職業生活における女性の活躍推進法、こういったものとの関係性が明確になってくるかなと思っていました。

少し、色々なレベルにわたったご説明ですから、どこをこれからの話のもって行き方にするかというのはなかなか見えにくいですが、やはり県内の他市も含めて、この市町村モデルの計画というようなところ、そしてそのあたりをもう少し詳しく、ないしはご説明いただくためにも、高橋千春委員に振ってみたいなと思っているのですが、高橋さんが、県の専門監ということでございましたので、このあたり、宮城県の市町村モデル計画等々について、ご説明いただきたいと思えます。

#### (高橋(千)委員)

それでは、皆さんの資料の6として置かれている「〇〇市男女共同参画基本計画」なるものが、これは県で作成しました。市町村に基本計画を作っていただくためのモデルでございます。

それで、県では市町村の担当の方々をお呼びいたしまして、これについて詳しい説明をして、そしてこのデータをお渡ししたという形なのですね。そして、色々な質問、それから分からないところというのもお受けしながら、県も一緒になって市町村の基本計画の作成に関わっていきこうということでやっております。

それでこの基本計画が先ほどからたくさんお話が出ておりますが、県の第3次の基本計画、これをベースにしておりますし、それがまた国の第4次の基本計画をベースにしているということで、ずっと繋がっているものです。それで、この中のものを大体網羅いたしますと、先ほど高橋課長さんがおっしゃった策定のポイントといいますか、入れ込まなければいけないものが、全て網羅できることにはなっておりますが、これはあくまでも一般的なものですので、先ほども会長さんもお話がありましたが、富谷市としての特徴、また、見せどころといいますか、そういうところをどこの部分にどういう風に位置付けていくのかなというのが大切になってくるのだと思います。

それで、「住みたくなるまち日本一」をこの基本計画の中にも、やはり通じるものがなければいけませんし、またその女性活躍法の位置付け、これも同じことになりますが、先ほど会長がおっしゃいましたワーク・ライフ・バランス等にも関わってくるものだと思います。あと「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」につきましても、先ほど高橋課長の説明では、福祉部局で検討をしてからということだったのでございますが、実際に基本計画の中には入るか入らないかは分からないということでございますよね。位置付けとしてはそれが入らなかったとしても、基本計画の中にDVに関しての文言であったり内容であったり、これは不可欠なものでありますので、それも入れていかなければいけないかなと思っておりました。

あとは、私自身見させていただきまして、富谷市さんは市長の話にもありましたように、イクボス宣言等で働き方の改革につきましても先頭を走っていますので、その部分や、また今、多文化共生、またこの頃よく耳にしますLGBTや性的マイノリティの方々への配慮等も基本計画の中に入ると、本当に色々なことを網羅できた計画に近づくのではないのかなと思っておりましたが、あと委員の皆様方のご意見だとか、あと市民の皆様方のご意見等をたくさん入れて、良い計画づくりができればいいのかなと思っていました。以上です。

#### (槇石会長)

ありがとうございました。今おっしゃっていただいたものが、この黒印、資料6の所に沿ってお話いただいたと思うのですけれども、少しずつキーワード等々、出てきたとは思いますが、皆さまのご意見も今の高橋委員の話を踏まえながら、伺いたいと思います。

まずは、自主的に手が上がると、1番嬉しいのですけれども、いかがでしょうか。

#### (関谷委員)

いくつかお聞きしたいことがあるのですが、細かいことは後にして、最初に是非もう少しご説明いただきたいと思ったのは、会長が先ほどおっしゃったように、「住みたくなるまち」という基本理念があって、そしてそれに基づいて総合計画というのが策定されているわけです。その中で、この男女共同参画基本計画、あるいはこの推進事業というのがどういう位置付けになっているかということが見えない。まずその位置付けが多分先にあるのだと思う。そこがもう少しはっきりしないと、その総合計画の方向性に沿ったこちらの側の計画作り、あるいは内容の検討というのは、若干難しいというか分かりにくい部分がある気がするのですが、既にその説明がどこかにあったと理解してよろしいか。私にはその繋がりがまだよく見えない。これが総合計画の中にどういう位置付けになっているのかということについてもう少し説明をお願いしたい。

#### (市民協働課長)

先ほど私の説明の中で少し簡単に説明してしましまして、触れないでしまったのですけれども、先ほどの資料1の7ページをご覧くださいと思います。

こちらの将来像が「住みたくなるまち日本一」で、それを実現するために施策として男女共同参画の推進ということで入れておりますということでございます。この男女共同参画の推進、具体的には、前期計画の中で触れているのが、ワンフレーズと言ったらなんですけれども、女性の審議会等への登用というところで主に触れているような形なのですね。それだけでは、具体的に推進していくというところでは、少し物足りないというところも現状ではございます。なので、もっと広く、具体的な形での計画ということで、今回そちらの内容をこの基本計画の中に盛り込んでいきたいということでございます。

#### (槇石会長)

多分、私が7ページを見た時に、以前、このような言葉があったと思うのです。例えば、様々な総合計画だけではありませんけれども、ジェンダーの主流化という言い方がございました。その時に、例えばこの7ページの施策内容1、人権教育と人権相談の推進、ここの中にも、やっぱり男女共同参画の考え方、コンセプトが色濃く出る施策を打ち立てる、具体的に伝えることができると思うのです。そして、2番の異なる文化や生活習慣を持つ人達の交流の推進、こういったところも、こういう言い方をすると叱られてしまいますけれども、やはり生活習慣を持つ人たちとの交流というところにも、あえて言うと、やっぱりもっと女性陣を仕込むというようなことがあってもいいのかとか。それから、もちろん市民の交流、融合の推進、これらは

生涯学習の課題等々の中にあって、非常に男女共同参画を具体化するようなワークショップであるかというようなものがありえるだろうと。ですから、4番に男女共同参画の推進と太字で出ておりますけれども、こういう書き方をしなくともそれぞれの施策の中に落とし込むことができる、それが多分前期基本計画の中で、取り立てて4番に書いてくださったのも、それらを色濃く出すためのものかなと。ですから、どれも私達の立場から言えば、男女共同参画の審議会から言えば色濃く出してもらいたいという、注文というのもおかしいのですけれども、願いを申し入れたいと、今の関谷委員の話を聞いていたのです。

ですから、どういう風に絡んでいるか、というのはこれだけでは少し見えにくいかな、というのはおっしゃるとおりかと思うのですけれども。

**(関谷委員)**

わかりました。

**(槇石会長)**

いかがでしょうか。

**(市民協働課長)**

総合計画そのものの資料を。こちらですとやっぱり、多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくりのところとの繋がりが少し見えませんからね。申し訳ございません、こちらは資料を準備して、皆さんにお配りをさせていただきたいと思います。

**(槇石会長)**

では、その他の委員の方々いかがでしょうか。時間もございますが、端から当てていってしまつてよろしいでしょうか。できれば、お願いいたします。

**(中川委員)**

総合計画など目に触れるのは本当に久しぶりでございまして、この計画の前に既に実施してきたという部分がありましたし、その中で私も職場人生40年ほど過ごさせていただきましたので、それをきちんと終えた、目に見える形で出していくというのは本当に大事なことなのだなと思っておりました。こういう形でそれを表明したらいいのかというところはすごく大事なことだろうと思いました。こうはやってきているけれども、それがどこに出ているのかってところが、欲しいのかと思いましたので、今まで本当にやってきたこと自体は素晴らしいことだったと思いますので、それを目に見える形でやっていくのが今の私達の役目なのかなと感じました。

**(佐々委員)**

色々丁寧にご説明いただいた中で、富谷市の統計データを見させていただいて、女性の登用が非常に多いというのが、すごくデータ上からも分かる部分がありました。多分、その背景には、そういった環境作りが以前から富谷市は整っているのではないのかなと思いつつ聞いていました。

私は仕事柄、地域に出る中で、結構女性の方々が地域作りなどに参画する割合が非常に多く、お茶のみだったり健康づくりだったり、そういった場にも女性の力、パワーっていうのが非常に多いのかなと思っています。その中で、計画の中にも、やっぱり新しいものというよりは富谷に今ある既存のものを活かしながら何かこうプラスアルファで新しい風を入れられるものがあるのであれば、それも一つ、大きなものとしては良いのかなと。私先ほど自己紹介の中で富

谷は非常に人材や環境というのが整っている部分が多分あると思いますので、それに何か肉付けできるような形でこの立派な計画が出来上がればいいのかなどという思いで聞いておりました。

**(藤澤委員)**

私はこの男女共同参画会議とういものが初めてだったので、どのような内容なのかなどというところから今日来たのですね。なので、初めてこういう資料を見せていただいたので、まだ、きちんと理解ができてないところがあるのですけれども、でも確かに私PTA会長やらせていただいています、富谷は本当に女性が多く会長をしていて、女性の力って、私PTAやっていますすごく思ったのは本部役員が全員私の学校は女性。男性が一人もいない中で、回しているのです、そういうところを言っているのかなと。その部分しかまだ分からないのですけれども、皆さんと一緒に考えていければと思って、今のお話を聞いていました。

**(清原委員)**

今、色々お話を聞いていて、私が思いましたのは、男女共同参画というような言葉は非常に広いと思っていて、先ほど高橋委員からご説明をいただきました、県の基本計画の中を見ても、共同参画と言っても、それが家庭生活だったり学校教育、職場だったり、色々多岐にわたる広い分野の話かと思うのですが、私は民間の一般企業の人間ですので、そういうところから、女性のいわゆる職場、仕事への参加みたいところを少し考えてみますと、先ほどお話ししたとおり、私の会社では今大体全体で7割くらい女性の方が働いてはいるのですけれども、そうではなくて例えば普通の会社だとまだまだ女性の割合が低いみたいなのがあるかと思えます。そこを、今回の共同参画というような形で女性にも多く参画してもらおうとするためには、さっきご説明いただいたように統計データにあるような数値目標というのももちろん必要なのですけれども、結局、社会あるいはそういった職場、仕事に参画したい女性が参画できない理由は何だろうか、そういう阻害要因をまず確認した上で、それを取り除くという環境作りというのが、この男女共同参画、特に職場というか仕事におけるところで重要ではないのかなと思います。なので、この計画の策定のところでどこまで文言に落とし込めるかというようなところはあるのですけれども、是非、富谷市全体あるいはその色々な側面で、その環境の整備というようなところも検討していただくのがいいのかなと、一般企業の人間からは思いました。

また各委員の方々、市の方々の意見等があると思いますのでそういったお話を是非聞きながら勉強させてください、よろしくお願いたします。

**(榎石委員)**

ありがとうございます。それではこちらに回しまして、お願いいたします。

**(小原委員)**

私も一般企業からの参加でございまして、なかなか、こういう機会初めてなので、勉強させていただきたいと思っております。

先ほど、会長さんからお話しがあったワーク・ライフ・バランスというのは、当店もやはり営業時間が長いものですから、パートさんも朝都合の良い人、夜都合の良い人、色々です。やっぱりそういう方々の働き方、それぞれ違う。ここを理解しつつ、色々私も勉強させていただいて、こういうのをきちんと作っていただければと思っております。

それから、私もこちらの総合計画、初めて見させていただきますので、こういうのも参考にさせていただきます、お力になればいいかなと思います。よろしくお願いたします。

**(遠藤委員)**

11ページの男女共同参画基本計画の策定のポイントが非常にバランスよく織り込まれているなと思ったのですけれども、特に幼児教育とかあとは小学校、中学校へ向けてのキャリア教育プログラムの実施ということは、すごく今後の育ち行く子どもたちの考え方を、基本的に進めていくすごく大事なポイントなんじゃないかなと思いました。この3番の家庭生活における男女共同参画の実施ということでもまだまだ難しい点もあると思うので、その点を勉強しながら進めていければと思っております。

#### (関谷委員)

2、3疑問に思ったこと、お聞きしたいこと含めて、ご意見申し上げたいと思います。一つは先ほど委員の方もおっしゃったのですけれども、この富谷の現状の統計データがありますけれども、私が知りたいなと思ったのは、富谷のこういう進んだ部分がいくつか見受けられるわけですけれども、つまりそれが、どういう現状を踏まえてというか、どういう要因で生まれたのか。つまり他の市町村と比べて何が違うのか。そこのところが、私はポイントかなと思うのです。これから計画を作っていく時に、何がどう違うのか。人口の構成比が、全体の構成比が大きく違うというのはわかりますけれども、富谷でも段々高齢者の割合が増えているというのがありますから、将来に向けてそのことも含めてどういう基本的な条件の違いがこういう結果になって表れているのかということが、知りたいということです。

それから先ほどのPTAの会長さんの話の中で、女性の割合が圧倒的だというお話がありました。教育に男性が関心を持ってないはずがないのです。そうすると、逆に言うとそういうところに男性も入っていただきたいと思うわけですけれども、おそらく男性は仕事で忙しくて、なかなかそういうところに関われないという現状があるかもしれない。そこはわかりません。関心が無いわけでは無いと思います。教育にはやはり男女はもう少し積極的に、両方で関わっていくべきだと私は思います。つまり、男女共同参画と言うと、女性の参画のその割合を高めるというか、そちらに目がどうしても行きがちだけれど、しかしある分野については、逆に、男性がもっと関われるような環境作りというのも大事なのかなとお話を聞いて感じました。

それから、もう少し基本的なことなのですけれども、基本計画で先ほど来のご意見の中でありましたけれども、例えば2ページを見ていると、1から5までが並列的に並んでいるわけです。おそらくモデルに沿って作っていくとこういう形になっていくのだろうと思うのだけれども、例えばこの五つの目標を見ても、必ずしも並列ではないですよ。さっきから私が言っている基本的な条件になる部分、そういう条件があって初めて、女性が社会に積極的に出て行けるとか、そういう意識が育つとか、という部分と、それから結果として出てくる部分とがあり、そういう意味でただ横に並列に並べて、これらが全部同じウエイトで達成すべき目標ですよというのは、これまでのこういう活動の経過を踏まえると、またその先を考えると、もう少しそういう位置付けをそれぞれする必要があるのかなと。これは私の単なる思い付きですので、そういう風に言えるのかも含めて、ご意見をいただければと思います。

それからもう一つは、先ほど来のお話にも関わってきます。数値目標を掲げるということの意味がもう一つよく分からない。つまり、富谷はもう既に目標値は達成し、あるいはどこと比べても非常に高い割合を占めている部分もあるわけです。

しかし、だからどうなのかというのは、あるいはさらにそれがもっと高くなるということがどういう意味で望ましいのかという、そういう意味付けというのも、私は必要なのではないかという気がするのですよね。単純にここの部分の目標が低いから、ここを高くする必要がある、という風には必ずしも私は言えないと思う。例えば審議会にしても、あるいは議会にしても、職員の管理職にしても、女性の割合が高くなるのが、どういう意味で望ましいのか。なぜ高くならなかったのか、なぜなれないのかという、その部分がまず基本的に解決されないままに、あるいは、その条件を改善しないままに、高くしようと言っても、それはそもそも無理な話



なわけだから、そういう意味で言うと、やっぱりさっきの階層化の問題もそうですけれども、その意味付けについてももう少し突っ込んだ議論をする必要があるのではないかと。つまり、大学進学率で見たら女性が既に高くなっているわけですよね。非常に高学歴化がもう既に進んでいるわけです。ですからその中で、女性が積極的に表に出てくるというのは当然の話で、議員にしても、あるいは行政の職員にしても、管理職にしても、普通であれば、その能力で純粋に競争させれば、女性が多く登用されてくるわけです。それもそういう条件が整っているわけです。そういう条件が整っている中で、能力で比較してそういう割合が出来ているとすれば、それをさらに高めるとというのが一体どういう意味でやるのかというのが、私には若干分かりにくい部分です。この間の東京医科大みたいに、意識的にそれを差別化するというとんでもない話ですけども。そんなことしないで普通に採用すれば、女性の割合が高くなるわけです。普通に採用すれば良いだけの話ですよ。

#### (榎石会長)

先生、よろしいですか。

多分、先生がおっしゃる意味の中に特に意味付けであるとか、掘り下げた分析、こういったものは、絶対必要だと思うのです。けれども、こういった具体的な行政、主に具体的な施策に落とし込む時に、分析的なことを一つずつ意味付けしていくと、やはり、拡散というよりも、具体的に何をしたらよいかという議論にはならず、多少反復・繰り返しの議論に陥る可能性はあると思うのですよね。ですから、実際問題として大学進学率が上がったとしても、それを具体的な能力がどのように付いたかというようなことについても、それは非常に簡単に進学率が上がったから、女性の能力が上がったとも言えないし、また具体的に活用されているかと言うところも、きちんと見ていかないと、評価も難しいと思うのです。ただ、全体的に言えることは、日本の進学率が上がったとしても、それから、且つ寿命が、女性が長い、これも事実でございます。こういった中であっても、まだまだよく言われますように、様々な社会的な規模での、日本の社会的な女性の進出、ないしは地位、これなんかも、低いと言うか、114位とか、そういうレベルでございます。それは、やはり、まだまだ色々な固定的な観念や枠組みの中に女性達が活かしきれない日本の仕組みがあるのだと。ですから私は、ガラスの天井とか、柔らかい壁とか色々な言い方をされますけれども、そういったものを一つずつ剥がしていく、突破していくというのが、こういう計画の底にあるものだと思うのです。ですから、先生のおっしゃるとおりだと思うのですが、もう少し大きな枠組みで作るしか、やはり、基本計画というものはないのかなと。ですから分析的なレベルは、それぞれの領域の研究がもう少し進んでいくと、より女性達の有り様や、女性達のディベロップメントというか、その発展的な可能性ももっと生まれてくるとも。今は、まだ日本の女性達はさほど、進学率が上がっている割には、活用されてない、というのは事実でございます。ですから私は、色々な意味で本当のことを言うと、さっき言わなかったのですけれど、企業の方がいらっしゃるの、非常に言いやすいという部分もあります。ポジティブアクションという言い方の中に、もっと、関谷委員のお話と少し真逆になってしまうかもしれませんが、もっとポジティブアクションとか、アフーマティブアクションとか、積極的にというレベルを盛り込んでもいいのではないかと。それが、今回の女性活躍推進法の中にも、例えば、えるぼしとかですね。様々な、この企業はこういう形で、女性の活躍ないしは、こういう計画を持っているので、あなたにはこの星を付ける、などというものをしなければならぬほど、日本の現状があるという理解だと思うのです。ですから、その辺なかなか、この一つずつの取り上げ方の中に難しさは、まだまだ日本にはあると。でも、今回の、女活法と申しましたけれども、女性の活躍を取り上げるのだとすると、やはり、ポジティブアクションだとか、先ほど言ったワーク・ライフ・バランスといったものを、もう少し具体的に見える形で盛り込むとか。それから、私はこの富谷市が、やはり若い世代も含め

て、県下でも有数の位置を占めていますから、やっぱり子どもや若い世代にどんな風に、もっとより平等な男女共同参画が可能な市になってもらいたいというのが強いのです。だから、先ほど高橋専門監におっしゃっていただいたLGBTの話、これは小学校でも中学校でも、これから本当に先生方も含めて、知識としても具体的なレベルとしても、きちんと理解してもらいたい、把握してもらいたい課題だと思うのです。小学生、中学生、高校生でも悩んでいる子どもがいることも事実です。そういう意味では、ここの市の大きな特徴を捕まえたところでの男女共同参画の基本計画というようなことが浮き上がってくるとすごくいいなあと思って今伺っていましたが、すみません私ばかり話して、よろしくをお願いします。

#### (高橋(千)委員)

男女共同参画は本当に女性だけが活躍すれば良いというわけでは、確かに私は無いと思います。男性も女性も本当にお互いの人権を尊重し合って、男性女性の個性と能力を活かせる、そういう社会を作っていくことが、男女共同参画社会だと思いますので、女性に特化してこれをしなければという目線で考えてしまうと、やはり難しくなってくるのかなと思いましたので、先ほど関谷委員さんがおっしゃったように、例えば役員さんの中に男性もいれば、女性もいればというのが多分本当に理想的な姿なのかなと思いました。

あと、清原委員さんがおっしゃいました、色々な指標の数値が低い場合の阻害の要因という話がありましたけれども、全体的なことで申しますと、女性の離職の大きな原因は、結婚と育児です。それで、M字カーブという風に言っているのですが、職業に就いたグラフを年代で追っていきますと、女性の場合は20代の後半でがくんと落ちるのです。結婚して育児が始まる頃に、職を辞めてしまう。そして、段々子どもたちが大きくなってきた頃に、また戻っていくので、それがM字の形に似ているということでM字カーブという風にお話ししているところです。またそれから、男性中心型労働慣行と申しまして、やはり今までの日本の働き方が男性を主にした働き方。長時間労働であったり、遠いところへの単身赴任であったり、なかなか女性ができない、難しいというようなこと。それから、これは遠藤委員が最初にお話しました、これは無意識の偏見によるものと言いますか、例えば男の子なら青、女の子なら赤、みたいな意味の、男性には難しい仕事でも大丈夫だけれど、女性には簡単な仕事でいいのではないかと、本当に一例なのですが、そういう色々なことがあって、そして女性が離職してしまうという要因になっているのかなと思います。

今、数字があやふやなのですけれども、共働きの夫婦の育児や家事をしている時間は、男性が確か30分台だったのだと思う。同じように仕事をして帰って来て。ただ、女性の場合は3時間を超えているのですね。この時間は、男性の時間が少しずつ確かに増えてはいるのですけれども、この何時間単位というものと何分単位という差はなかなか埋められていません。

こういうことが、やっぱり女性の離職の阻害要因かと思いますので、そういうことも少し頭に入れながら、色々、男性も活躍できて女性も活躍できる社会作りの、計画に参加できたら良いかと思いました。

#### (高橋(健)委員)

まず率直に、先ほどの説明をお伺いして、改めて富谷市の数値、これが高いのだとまず思いました。率直にこれは感じたこととございます。そういったような中で、その実績があるのだからこそ、新たに作成をすれば、それはやっぱりきちんと検証して、より良い方向に作成していくということは当然だと思うのです。要するに積極的に盛り込んでいくことだと思います。

それから、先ほど、会長さんをはじめ、高橋委員さんがおっしゃっていた、例えば多文化やLGBTのことについて、これは当然7ページの所の、男女共同ということは人権のところ、

異文化のこと、そういったこともおっしゃったとおりかなと、私はかえって納得したところがございます。それから、やはりそういったような内容を教育現場でも反映していくという、そういうことを盛り込むというのも非常に大事なことだと思うのですよね。今後、富谷市を担っていく子どもたちなのですから、それは当然のことだと思いますから、そういったことも強く盛り込んでいくべきかという思いでおります。

それから、先ほど関谷委員さんが数値目標ということに関しておっしゃっていたと思うのですが、私は長いこと小学校の現場にいましたので、喫緊の課題というのは、いつも言われているのは学力向上うんぬんと言われるのですね。学力向上と子どもたちと分かりやすい何々と、漠然とした感じで言うと、どこまでが分かってくれたのか、理解したのかとなるのです。子どもたちが分かったというのは、80パーセント以上の子どもがクラス内で分かったと言えるように目指すという、そういう意味で明確化するということが大事だということで、あやふやにならないように、数値を設けてということをしごく言われたような記憶があるのです。そういう意味合いで数値化する、それで明確化していく、ということで随分言われたような気がしております。

それから、育児に関して言わせていただければ、個人的なことになりますけれど、私は小学校の現場、また、うちの家内も小学校の教員をしていましたので、先ほど、育児にかかって30分とか、いや、俺なんかとんでもないよと。当時はほぼ、五分五分ぐらいにさせられたような記憶があるというくらい、今振り返ってみますと。でないと、とてもではないけれど一緒にいられないというくらい責められたような気がして反省しつつも、やっぱり、願わくはそういう方向性でやってもらえれば良いのかという思いで伺っておりました。

#### (槇石会長)

ありがとうございます。大体一巡で。でも、本当にある意味で皆さんのご意見聞くと、それぞれの寄って立ってらっしゃる領域に則したお話を伺ってすごく良かったと思うのですけれども、この市の1番の特色とか、この市が全体として目指していきたい日本一、私は地球一くらい目指したほうがいいのではないかと思ったのですけれども。とにかくそういった住みやすさといったものを男女共同参画の視点から見るとどう見えてくるか、言えるか、そして目指したいかっていうことをもう少し具体的な言葉で、盛り込むというのが、1番基本計画の有り方かと思うのです。ですから、そのあたりはどうでしょう、先ほどから言っていますようにある程度この若い世代の立ち位置、新聞にも前に載っていましたが、子どもたちが公園で大きい声を出しても怒られる、そして男の子達だって、野球をやってはいけないのかという、そういう意味での領域、大きな都市なんかだと言われる。でもここでは違うというような形も含めて、やはり富谷市ならではの、盛り込まれた男女共同参画の計画が、全部である必要は無いのですよ。そんなことは有り得ませんから。だけれども、ここは富谷市らしいよね、みたいなものがどんな風に盛り込まれたらよろしいでしょうか。非常に漠然とした夢物語も込めて、おっしゃっていただけるといいかと思います。いかがでしょうか。もう時間迫っていますけれども、まだ大丈夫だと思うので。

#### (関谷委員)

ここにいらしてる企業の方は先進的な取組をされていると思いますので、多様な社会活動に積極的に参加できるようなそういう意味での支援、職場での支援、労働環境を含めて、どういう取組をされているのか是非お聞きしたい。また、そのような企業の取組は、日本の現状から見るとどういう状況にあるのかということについて、教えていただきたい。

#### (清原委員)

私の会社で言いますと、職場のコールセンターに保育園を併設しています。この会社で、お子さんがいても働きたいというような人のお子さんを保育園で預かるというようなことをやっています。

預かる子どもは0歳から6歳まで。0歳は生後60日からというようなことなので、先ほどおっしゃられていた、私の会社においてはM字というようなところの、例えばそのお子さんができたから、希望でしばらく育休などを取られる方がいらっしゃるのですけれども、もしそのご本人の意思さえあれば、お子さんを産んですぐ後のお母さんが働くことも可能ですというようなことをやっています。

ただ、やっぱり一般的な話で言うと、その全ての企業あるいは会社がそういった保育園なり、託児所なりを併設しているわけではないと思うので、やっぱりそういったところで、さっき言った結婚、出産、育児というようなところで、社会に参画していくことは難しい、先ほど言われていたM字がへこむ部分が出てきているのかなと思います。

以前、市長とも少しお話したことがあるのですが、この富谷の成田の地域の、私の企業で今働いている方向けの保育園というような扱いなのですからけれども、やはり将来的にはそこを企業で働いている方だけではなくて、富谷市の一般の普通の方々にも開放していくというような形で、数年間かけた計画にはなるとは思いますけれども、やっていきたいなと考えます。

#### (榎石会長)

ありがとうございます。企業内保育園という意味では本当に難しくもあり、それをどういう風に、またもう少し地域にも広げるなんていうことが本当に頼もしい発言だったと思うのですが、その他、いかがでしょうか。

#### (小原委員)

企業の一員になっておりますので。私の会社としては、やはり働き方を選べる、社員も含めて、パートさんも含めてという形で働いていただいております。女性の管理職となりますと、転勤がとか、色々労働時間がということになりますけれども、うちは転勤も管理職になっても選べます。

事実、私は一応課長をやっておりますけれども、転居を伴わない転勤の括りとして選んで仕事をしております。もちろん、全国、海外まで行きたいという人はそちらを選ぶ。私は家族、子どももいますので転居を伴わない形で今課長をさせていただいております。

そういう風に、社員も含め、パートさんも含め、働き方、子どもがいるのだったら社員として当たり前ですが、時間を短く、8時間ではなく7時間も選べます。6時間も選べます。日中だけの仕事もできます。社員も含め、パートも含め、色々な働き方を選んでいただいております。

#### (榎石会長)

はい、ありがとうございます。その選択の幅が、かつて無いほどの、今おっしゃった職位などにも選び方ができる、選ぶことができるという、イオンリテールさんならではかもしれませんが、そういったものはもう、地域ないしは日本に広がって行くということの中で、やはり女性達も、ところがやはり実は男性だって、先ほど関谷委員もおっしゃったように男性だって働き方が選べるという風になると、もっとより男女共の共同参画社会ということが言えるわけですね。領域によっては本当に男性が集中的にやってここまで来た日本などと、よく言われますけれども、それも本当だとは思っています。けれども、そういったことの中に固定的な、男性だって本当は重いのだとか、本当はもう疲労しているのにこれ以上働けないのだという言葉を出すことができない現状があったりします。そういったところも、この男女共同参画はやは

りきちんと見ていく必要性もあると思うのです。

だから、なかなかどうしても私も女性で、どちらかと言うとやっぱり、苦難ないしは状況がまずい所にあるのは女性だという見方をしがちなのですけれども、おっしゃるとおり男性達にも、よりスキルと、より選択の幅を広げていくということも、忘れてはいけないことですよね。いかがでしょうか。大体、議論、もう言い足りないことが無いことが望ましいのですけれども。どうでしょうか。

それでは、大体以上で、本日の審議は終了いたしましたということにさせていただきます。今、多くの方々におっしゃっていただいた意見等々、十分考慮いたしまして、素案作りに進めていくと、そういった方向性でよろしいでございますでしょうか。事務局の方々も様々なものを用意してくださいましたし、尚且つ、委員からも色々意見を加えていただいて、本当に十分に議論できたと思います。これを基本計画の策定に繋げて参りたい、そして、そういうような方向性を含めて、今後事務局よろしく申し上げますと申し上げながらお返しいたします。

## 8 その他

### (司会)

槇石会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。ここで諸連絡事項を申し上げます。次回の会議は、10月18日 木曜日 15時30分からを予定しております。何卒、ご出席賜りますよう、お願いを申し上げます。ご都合のつかない方が多くいらっしゃる場合には再度日程調整をいたしますので、お早めに事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

## 9 閉会

### (司会)

それでは、閉会のご挨拶を職務代理者の高橋健藏委員からいただきたいと思います。高橋委員、お願いします。

### (高橋(健)委員)

第1回目ということで、私も半信半疑な感じで参加をさせていただいたわけですが、議長さんを中心に、皆さんの貴重なご意見を拝聴しながら自分も一緒に勉強させていただきながら、第1回目が終了するのかなという思いで、意を強くしたのは、第2回目は皆さんからの貴重なご意見等々を踏まえながら、より一層の会にしていきたいものだなという思いであります。また、今後ともよろしく願いいたします。お疲れ様でございました。

以上